

平成十八年三月二十八日受領
答弁第一六八号

内閣衆質一六四第一六八号

平成十八年三月二十八日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「日本政府は台湾独立を支持しないと私はもう一度述べたい」という見解を表
明した在中国大使館公使の著書に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「日本政府は台湾独立を支持しないと私はもう一度述べたい」という見解を表明した在中国大使館公使の著書に関する再質問に対する答弁書

一及び三について

御指摘の「帰結」は、昭和四十七年の日中共同声明第三項、同項で言及されており我が国が受諾しているポツダム宣言第八項等を踏まえて、政府がとっている立場である。また、このような立場を表明した最近の事例としては、例えば、平成十七年三月二十五日の衆議院安全保障委員会における町村外務大臣の答弁がある。

二について

昭和四十七年の日中共同声明は、法的拘束力を有するものではない。